

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	浄水施設課
委 託 業 務 名	八屋戸浄水場等監視システム保守点検業務
委 託 業 務 場 所	大津市八屋戸ほか
概 要	八屋戸浄水場 浄水場運転制御システム保守点検業務 一式 加圧施設テレメータ設備保守点検業務 一式
契 約 期 間	令和8年4月1日 から 令和11年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年3月27日
契 約 金 額	32,886,040円
契 約 の 相 手 方	[所在地] 大阪府大阪市北区天満橋1丁目8番30号 [名 称] アズビル(株)アドバンスオートメーションカンパニー関西支社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	今回保守点検の対象となる浄水場運転制御システム、加圧施設テレメータ設備の主要機器は当該業者製であり、システム異常発生時の対処にあたってはシステム構成のみならず、プログラムの内容及びシステム全体の動作を熟知していなければならず、当該製造業者以外は業務の円滑な実施は不可能であるため、上記業者を随意契約の相手として選定した。
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項 ② 不動産の買入れ又は借入れ、地方公営企業が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。